



Chiba Studies on
Migration and
Refugees

「難民問題」を自分事とするために — 『難民映画祭 2022』 報告書 —

千葉大学グローバルプロミネント研究基幹リーディング研究育成プログラム

「日本の多文化共生社会構築へ向けた移民・難民研究」

協力：普遍教育科目「グローバルボランティア」

目次

「難民問題」を自分事にするために	大学院国際学術研究院 佐々木綾子	1
ミャンマー、少数民族、難民についてのゲストトーク	大学院国際学術研究院 石戸光	8
『難民ナウ！』かかわりの現場から	「難民ナウ！」代表 宗田勝也	14
映画祭から見る難民問題	国際教養学部 岡本久平	19
自分にとっての難民問題	法政経学部 渡辺雅也	21
難民とは誰か？	大学院社会科学研究院 小川玲子	24
「難民映画祭 2022」アンケート結果		32

『難民映画祭 2022』学生メンバー（五十音順、敬称略）

池田有希子 石濱倅誠 今釜杏 岡本久平 川上敦士 菅原七恵 垂井朝姫 奈倉里穂
中島陽人 坂東和真 兵藤美歌

「難民問題」を自分事とするために

大学院国際学術研究院 佐々木綾子

はじめに

本報告書は、千葉大学グローバルプロミネント研究基幹リーディング研究育成プログラム「日本の多文化共生社会構築へ向けた移民・難民研究」における教育活動の一環として、普遍教育科目として開講している「グローバルボランティア」との協働において実施した『難民映画祭 2022』のゲストスピーカー2名による講演録を中心に構成されている。また、日本の移民難民問題に学生活動として、さらには卒業研究として取り組んできた2名の学生がまとめた文章も掲載している。最後に、2021年8月15日にアフガニスタンでイスラム原理主義を掲げるタリバンによって政権が掌握されたことから生じた人道危機および難民の流出に対し、日本とつながりのあったアフガニスタン人、とりわけ元留学生とその家族および友人たちの退避に尽力してきた「アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム」のメンバーでもある本研究プロジェクト代表小川玲子による論考も収録した。

コロナ禍において人の国際移動が制限されるなか、「家を追われた人々」は増加している。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) によれば、2020年に「家を追われた人々」は8,240万人、そのうち、国境をこえて「難民」となった人々は2,070万人であった。これら「難民」の約7割が、シリア、ベネズエラ、アフガニスタン、南スーダン、ミャンマーの5か国を出身国としており、こうした出身国付近の国々において「難民」のおよそ86%が受け入れられている¹。2021年2月1日にはミャンマーでクーデターが発生し、同年8月15日にはアフガニスタンにおいてタリバンによって政権が掌握され、さらに2022年2月24日にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が起こった。これらの出来事によって「家を追われた人々」の数はさらに増加する一方、避難できずに「迫害の恐れ」を持ち続けた生活を送る人や実際に迫害された人、また、死に追いやられた人も益々増大しているのが現状である²。

国際移動の出発点と帰結点:「行く」「来る」「帰る」という行為

今回の映画祭で上映した『僕の帰る場所 Passage of Life』(監督・脚本・編集 藤元明緒)³は、日本で長年にわたり暮らしてきたミャンマー出身の「家族の物語」である。父アイセによる難民認定申請が複数回にわたって不許可となり、不安定な身分や入管に収容されるような生活に耐えかねた母ケインが子どもたちを連れてミャンマーに「帰る」ことを決断するまでの過程、「行きたくない」と

¹ UNHCR, 2020, Global Trends-Forced Displacement in 2020, <https://www.unhcr.org/60b638e37/unhcr-global-trends-2020> [2022/3/22]

² 当日の講演のなかでも指摘があったが、国境を越えずに国内に避難する「国内避難民 Internally Displaced Persons, IDP」の増加もまた深刻である。UNHCRによれば、2020年の国内避難民は4,800万人であった。

³ 映画の公式ホームページは以下の通り。 <https://passage-of-life.com/> [2022/3/21]

いう思いを抱えながらも母に連れられて住み慣れないミャンマーに「行き」、その生活のなかで日本に「帰りたい」と願う子どもたちの姿、また家族が日本に再び「来る」ための基盤づくりを日本で継続するアイセの姿を描いている。登場人物が起点とする場所がそれぞれ異なれば、国際移動の意味も一人ひとり異なる。国際移動を管理する政策が家族の暮らしにどのような影響を与えるのか、その構造的制約のなかで、どのように国際移動が決定され実行されるのか、人の国際移動は「移動しない人々」「移動できない人々」に対してどのような影響を与えるのか、多様な側面から国際移動の意味を考えるきっかけを与えてくれる。

ところで、本映画祭の企画・運営を担ったメンバーが履修する「グローバルボランティア」では、2013年から国内プログラムとともに海外プログラムを展開してきた。世界各国がコロナウィルスの感染対策のもと、「人の(国際)移動」を制限あるいは禁止し始めた2020年3月まで、毎年十数名の学生を海外に派遣してきた。日本の大学へ通う多くの大学生にとって、外国へ「行く」という行為は主体的な選択として認識されてきたが、コロナ禍ではその移動に制限がかかり、あるいは大学から帰国を促され、「行きたいのに、行けない」学生や「帰りたいのに、帰らなければならない」学生が続出した。もとより、千葉大学では「全員留学」を目指しているためそこにはある程度の「強制性」が働いているわけだが、コロナ禍は、日本の大学生にとって主体的な選択であった「留学」が、実は国家による出入国管理政策、移民(外国人)政策、外交政策、医療政策、教育政策などによって、様々な側面から管理・制限されていることを浮き彫りにした。

一方で、外国から日本に「来る」という「留学」については、コロナ禍以前から様々な政策の矛盾やひずみが指摘されてきた。「留学」という在留形態が日本での労働力確保のために使われることもあれば、日本に長年暮らしているにもかかわらず、適切な在留資格に変更できずに「留学」に切り替えざるを得なかったり、「難民」とは認定されないがゆえに「留学生」として日本に迎え入れたりするケースが多々あるためだ。「留学」とは、その漢字からすれば「(一時的に)当地・現地に留まって学ぶ」という意味であって、「労働」や「永住」や「避難」の意味を本来はもたず、そこには必ず「帰る」場所が想定されてきた。だが、国際移動を伴わない「オンライン留学」が生み出された現在、「留学」は「行く」「来る」「帰る」といった行為を必ずしも伴わない学びの一形態へと変わりつつある。

日本国籍をもつ「日本人」の外国への留学、外国籍をもつ「外国人」の日本への留学、そしてミャンマー出身家族の「難民」としての国際移動にはそれぞれ大きな違いがあるように思われるかもしれない。だが、「国民国家」規範を前提にした政策、国籍と結びついた身分証明としてのパスポート、国籍国以外における人々の入国や生活を管理するための査証(ビザ)や在留資格、日々の暮らしや家族・友人との相互行為のなかで交渉され、流動するアイデンティティなど、「国際移動する人」に共通して考えられる側面も実は大きい。映画には、マクロな制度政策がどのように一人ひとりの生活につながっているのかを理解する鍵があちこちに散りばめられており、身近な国際移動の形態をもとに、あるいは家族の姿を通して、これまで自分とは無関係と思われていた「難民」としての国際移動を考えられる場面がいくつも存在していた。

「外国人」カテゴリーで一元化される移民・難民

人の国際移動を専門的に扱う国連機関である国際移住機関(IOM)によれば、「移民」とは、「一国内か国境を越えるか、一時的か恒久的かに関わらず、またさまざまな理由により、本来の住居地を離れて移動する人という一般的な理解に基づく総称」⁴である。ここには、国際条約や国際法などによって定義されている人々(例えば、「密入国者」「人身取引被害者」「難民」など)も含まれるが、先に述べたような、国際的に定義のない「留学生」なども含まれる。

一方、「難民」を定義する難民条約によれば、難民とは「人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者」であり、「その国籍国の保護を受けることができない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者及びこれらの事件の結果として常居所を有していた国の外にいる無国籍者であつて、当該常居所を有していた国に帰ることができない者またはそのような恐怖を有するために当該常居所を有していた国に帰ることを望まない者」(難民条約第 1 条より。下線は筆者による)⁵である。難民条約締約国は原則として本定義をもとに「条約難民」の基準を決めているわけだが、定義を狭義に解釈すると紛争や内戦から逃れてきた人々を「難民」と認めることが難しくなるため、条約難民には該当しない者であっても、補完的保護という概念等を用いながら紛争や内戦から逃れてきた人々を受け入れている国も多くある⁶。

だが日本政府は、「難民」かどうかを難民条約での定義に厳格に基づいて判断する姿勢を貫いており、ほとんど認められない「難民」とその他大勢の「移民」を「外国人」として一元的に管理してきた。現代社会では 1970 年代からはじまったインドシナ難民の受入れに際して世界的に議論となったような、政治的事由か経済的事由かに明確に分けて「難民」を考える方法ではなく、政治的ないし社会的暴力を伴う構造が経済的困難の背景には存在するとの前提に立ち、「難民」は様々な要因が複合的に作用して拡大するグローバルな人口移動の一部と捉えることが主流となっている⁷。また、世界的には難民条約上の定義は国際的な人権規範との強い内容的連関を前提として解釈されることが一般化しているため、難民条約の厳格な解釈論を維持しようとする日本政府のような立場は批判を免れ得ない状況にある⁸。

このような事情をもって、日本政府は国際社会や支援団体から国際基準に従うよう、長年にわたり指摘されてきたわけである。だがなぜ、日本政府はここまで頑なに「難民」を受け入れようとならないのだろうか。日本政府の「難民」を受入れない姿勢は、ウクライナからの退避者を「難民

⁴ IOM のホームページより引用。 <https://japan.iom.int/ja/migrant-definition> [2022/3/14]。下線は筆者による。

⁵ UNHCR のホームページより引用。 https://www.unhcr.org/jp/treaty_1951 [2022/3/21]

⁶ この解釈は、ロシアの侵攻によってウクライナから避難した人々を「難民」と捉える現状にも見られる。

⁷ 本山央子, 2007, 「特集『難民』強いられた移動とジェンダー イントロダクション」『女たちの 21 世紀』50, pp.3-6.

⁸ 山本哲史, 2016, 「国際人権法の観点から見た日本の難民保護制度の現状と課題」『移民政策研究』第 8 号, pp.26-42.

refugee」ではなく「避難民 evacuee」であるとする様子にも見られる(望月 2022)⁹が、アフガニスタンからの退避者の日本受入れに尽力してきた小川(本報告書 pp.24-31)の報告からは、そもそも難民性の高い「外国人」を入国させない方針なのではないか、とも思えてくる¹⁰。小川は、Covid-19の影響で2020年から停止されているアフガニスタン人への短期滞在ビザの発給を、人道的観点から特例として認めて欲しい、と外務省に何度も要請してきた。しかしながら、「短期滞在ビザは帰国が前提であるため、就労か留学の査証(ビザ)を取得して欲しい」と言われた経験を記している。ウクライナやアフガニスタンは査証免除対象国¹¹ではないため、何らかの査証(ビザ)がなければ日本に入国することすらできない。つまり、「難民」かどうかを判断する以前に、「難民」に該当するかもしれない「外国人」は入国すらさせない、というわけだ。

移民・難民政策が不在の日本においては、①国境を越えて移動した背景、②日本への渡航と入国目的を許可する査証(ビザ)、③入国後の日本滞在の理由(目的)を許可する在留資格、さらに④日本に留まる当事者の主観的意味、の4つの側面が大きく乖離する「外国人」が多数存在する。移民・難民政策の不在によって生じた、人の国際移動の目的、「建前」の形態と日本での居住の実態の間にみえる大きな乖離こそが、入管施設への長期収容やオーバーステイ、非正規滞在といった「問題」を生み出しているのである。日本においては、人の国際移動への包括的な政策の不在とともに、縦割り行政の弊害も指摘できるかもしれない。現在、日本への渡航時に必要なビザを発給するのは外務省、日本に一定期間滞在するために必要な在留資格の許可や「難民」の認定をするのは法務省、「難民申請者」の生活支援のための保護費は外務省、文化庁、厚生労働省から委託を受けた難民事業本部¹²から支給されている。外交政策、出入国管理政策、言語・文化政策、教育政策、経済政策、労働政策また社会福祉政策を掌握する官庁がそれぞれの思惑で「外国人」を管理し、権利を保障ないし制限しようとするなかでは、共通認識を築きながら一貫した対応をすることは極めて難しい。省庁間や学問間での権力争いとそのしわ寄せが、「難民」当事者の命と人生に多大なる影響を及ぼしていることを、私たちは認識しておく必要があるだろう。

「難民問題」を自分事として考えるために

このように「難民問題」が国家間の問題として、あるいは制度政策の問題として立ち現れてくると、学生である自分たちに、専門家ではない私たちに、いったい何ができるといえるのか?と無力感に襲われてしまうこともあるかもしれない。声を挙げ続けることの重要性、闘い続けることの重要性は十分理解している。けれども自分が何かをしたところで社会は変わらないのではないか。そんな思いを抱く人もいるだろう。

⁹ 望月 優大『「難民と言わないこと」にこだわる日本の異様さ』『ニューズウィーク日本版』(2022年3月22日) <https://www.newsweekjapan.jp/mochizuki/2022/03/post-14.php> [2022/3/23]

¹⁰ 小川は、ウクライナから退避し、日本に入国するための短期滞在ビザは発給するという林外務大臣の言葉を引用し、ウクライナとアフガニスタンの間にある二重基準についても論じている。

¹¹ 国籍国以外に渡航する際には、査証(ビザ)を取得することが求められるが、就労を目的としない90日以内の滞在であれば査証を取得することなく入国を許可する制度を適応している国のこと。

¹² 難民事業本部の活動内容については、<https://www.rhq.gr.jp/support-program/> を参照のこと。

国際関係や制度政策を今すぐ変えることは当然難しい。それでも、何かできることがあるのではないかと、できることをしたいと思った学生たちによって『難民映画祭』は企画・運営されてきた。本年度は、どのようにしたらより多くの学生に移民や難民について知ってもらえるか、移民・難民に厳しい社会からより優しい社会へとするためにできることを一緒に考えたい、そんな思いを持ちながら準備を進めてきた。映像をみて感じたことや考えたことを共有し、対話から問いを開いていく場としたいという学生たちの希望から、映画祭では学生による移民・難民に関する基礎知識の提供から始まり、プログラムを牽引してきた千葉大学の学生団体である FELiceto の活動紹介、映画鑑賞前後でのゲストトーク、そして最後にディスカッションの場を設けている。

学生団体 FELiceto は、「小さな幸せ」という意味をもつエスペラント語 *feliceto* にその名前の由来をもつ。2017 年度の難民映画祭をきっかけに有志が立ち上げた FELiceto は、「学生が難民を通じて世界とつながる」ことをスローガンとし、自らの活動を支える 3 つの価値観を **Feeling-Experience-Learning** としている。これらは、「感じること、学ぶこと、その二つを結びつけるためには、体験が必要なのではないか？」というメンバー学生たちの仮説から生まれたそうだ。今年度は体験の一環として、映画祭準備中に高田馬場にある「リトルヤンゴン」や茨城県の牛久にある入国管理局の収容施設を訪問した。統計やマスコミの情報でみるような、歴史や国家政策、国際政治の「犠牲者」としての「かわいそうな」移民・難民ではなく、日本で自分たちと同じように暮らし生活を営む隣人として、主体的に生きる移民・難民との経験を共有しようとする活動紹介であった。

映画を観る前にご講演頂いた石戸光先生は、ミャンマー（ビルマ）という国の歴史・地理的位置づけや、そのなかで多様な民族がどのような政治状況のなかで置かれてきたのか、現在ミャンマーでは何が起きているのかに主な焦点を当て、いわば「川上」で起きていることをご説明くださった。なぜ「難民」が発生するのか、その複雑な要因を理解することは大変重要であり、「難民」をどのように受け入れるのかという「川下」の側面に偏りがちな日本での議論に重要な観点をもたらしてくれる。また、ミャンマーと日本が歴史的、政治的にどのような関係にあるのかについても説明してくださった。映画のなかでは「帰る場所」とされるミャンマーが、現在では帰るに帰れない戦場と化していること、いつかその地が主体的に「行く場所」になることも考えながら映画を鑑賞する必要性についてご提示頂いた。

一方、自らが日本のミャンマー・コミュニティにかかわりを持ちながら、ラジオ番組を通して広く「難民」に関する情報を発信し続けている宗田勝也氏からは、映画鑑賞後にご講演を頂いた。そしてご自身の経験を語っていただくなかで、遠い国の問題を自分たちの身近な問題として考え、具体的に行動するヒントを頂いた。自らの「行動できなかった」経験がもとになって今の宗田氏があること、映画のなかで議論されていたような「帰るか、帰らないか」といった選択肢はなく、「帰れないんです」というミャンマー人のご友人の言葉をもとにミャンマーを訪問したこと等にも触れてくださった。知識を得て考え、実際に一步を踏み出して経験をする事の重要性とともに、誰もが身

近なところから具体的なアクションにつなげていけるという希望を頂けるご講演であった。

本講演録の最後に収録されている文章を記した学生2名のうち1名は、2020年度の難民映画祭を取り上げた朝日新聞の記事¹³をきっかけに千葉大学への入学を果たし、今回の企画運営にかかわった学生である。映画祭を振り返るなかで、「他人事を自分事にする」ことの困難性について触れつつも、異なる分野ではあるが同じ方向性を目指して活動をしている方々をつなぎたい、という新たな抱負についても語ってくれた。また、4年間、難民支援・啓発活動にかかわり、自身の活動から生じた疑問を卒業研究のテーマにつなげた学生の文章も掲載した。「学生による難民支援・啓発活動の意義と実態——学生にできることなんてあるの?——」(指導教員:小川玲子)と題する卒業研究¹⁴のなかで、社会運動論のなかでも行為論のアプローチ¹⁵から、自身もかかわってきた「学生による難民支援・啓発活動」を分析している。学生による活動を「多様な個人が日常の『経験』を共有して相互理解を促進し、問題意識を共有することで、社会の改善及び各々の自己実現のために行う集団の行動」として「社会運動」との関連で位置づけ、自分自身の経験や活動にかかわる学生へのインタビュー調査から、学生が「難民問題」にかかわることの意義を明らかにした。大学の授業や映画祭などにおける「難民」や「難民問題」との偶然の出会いから始まり、何度か「見て見ぬふり」をしてきた自分を振り返りつつ、「難民＝問題」から「社会にとっての問題」であるとの視点の転換によって自分自身が何もしないことこそが一番の問題だと考えるに至ったと述べている。

私たちは、映像や物語を通して登場人物の感情に触れ、遠い世界の問題を身近な問題に置き換えて考えることができる。『僕の帰る場所』に描かれる家族の誰に自分を投影するのか、国際移動の出発点と帰結点のどちらに自分を位置付けるのかによって、自分はどの側面から「難民問題」を考えるのか、どのような場面で「難民」とつながっているのか、「自分事」と考えられるポイントを見つけることができる。自分が映画で描かれている子どもだったら、子どもの幸せを考える父や母だったら、出身国の民主化を願う市民だったら、どのような思いを抱き、どのような決断をしたらろう。そうした問いをもとに想像力を働かせることが、「難民問題」と名付けられた問題を「私たちの問題」として名付けなおすきっかけとなる。今後、大学ができることの一つとして、学生が「難民」や「難民問題」を自分事として考えられるように、こうした視点の転換を促すことのできる教育や活動の場を創り出していくことが挙げられるだろう。そしてまた、移民・難民政策が不在な日本において「外国人」の問題を論じるのではなく、国際移動の背景や目的、経験から共感や共通点を生み出し得る

¹³ 朝日新聞、「(明日への Lesson)第4週:キャンパス 視野広げるためのグローバルボランティア 佐々木綾子さん『疎外された人の声に敏感であれ』」(2020年4月22日)

¹⁴ 渡辺雅也, 2022, 「学生による難民支援・啓発活動の意義と実態——学生にできることなんてあるの?——」(未出版卒業論文).

¹⁵ 行為論のアプローチについては、以下を参照している。Alberto Melucchi, 1985, The Symbolic Challenge of Contemporary Movements, Social Research, 52(4), p.789-p.816; Claus Offe, 1985, New Social Movements: Challenging the Boundaries of Institutional Politics, Social Research, 52(4), p.817-p.868; McDonald Kevin, 1999, Struggles for Subjectivity: Identity, Action and Youth Experience, Cambridge University Press.

「人の国際移動」から派生する「私たちの社会課題」を論じる場が必要だろう。学生が専門知識を獲得し、獲得した知識をアウトプットできる場として、また学生も教員も専門家もそれぞれが「難民問題」に関する経験を共有できる場として『難民映画祭』を機能させられるよう、引き続きご協力を賜れば幸いである。

ミャンマー、少数民族、難民についてのゲストーク

大学院国際学術研究院 石戸光

【講師プロフィール】

1969 年生まれ。東京大学工学部卒業。東京大学経済学部卒業。アジア経済研究所開発スクール修了。ロンドン大学東洋アフリカ学院、ロンドン大学東洋アフリカ学院修了。富士銀行、国連開発計画、独立アジア経済研究所を経て千葉大学法経学部(現法政経学部)に移る。現在は同大学大学院国際学術研究院教授。専門は国際経済論。

ご丁寧に紹介いただきましてありがとうございます。本当に、一生懸命、皆さんが準備してくださったなと感じております。石戸光と申します。私は、父親が医者なのですけれども、沖縄の宮古島に行き、離島で全部の診療を自分だけでやるという「無医村診療」に小さい頃、家族として付いていきました。沖縄がまだアメリカ領だった頃です。そのなかで見た貧困とか、父が次に赴いた肢体不自由児の施設(これは福島県ですが)のお子さんと一緒に遊んだとかいう経験があったので、貧困をなくそう、虐げられる方々をなくそう、なんてことを思っ育って今に至っています。

「難民」ということですが、この『難民認定』という本をご覧くださいでしょうか(オンライン画面上に表示)。これですね。1980 年代からの日本の経験、なかなか難民認定が難しいということが描かれています。それから、ミヤミヤウインさんという方が書かれた、難民についての本。自分の運命がこういうことだったという、『カンチャマ』という本(書籍通販サイトで検索すると表紙の画像が出ます)なども出ていますので、皆さんにぜひ今後読んでいただきたいと思います。

ミャンマーの基礎情報(外務省サイト <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/myanmar/data.html> などご参照)ですが、ミャンマーは、日本の 1.8 倍ぐらいの面積があるところ。かなり広いところで、東南アジアにある国ですね。日本は、この右上のほうにあるわけですがすけれども。人口は 5100 万人ほどで、首都はネピドー。民族が、ビルマ族、その他、多くの少数民族がいます。何人ぐらいか、皆さん、お聞きになったことありますか？全部で 135 の民族といわれているんですね。でも、その 135 の中に、いわゆるロヒンギャといわれるかたがたは入っていないんですね。ロヒンギャのかたがたは難民とすら認められていないというのが、今の状況なんです。

民族のお話がいろいろ複雑に絡んでいて、どうしてそうなったんだろうって、ちょっとだけお話ししますと、これは「ゾミア」という、ある社会学者が論じた用語(「高地」という地元の言葉)が関連しています。高地の人々は、もともとインドのほう、中国のほう、もっと南の東南アジア、いろんなところからその「ゾミア」に逃れてきて、国っていう概念がありません。これが、ちょうど、今で言うミャンマーの場所なんです。そこに来て、川があったり、山があったり、ジャングルがあったりで、分断されている。言葉も違う。いろんな所から来た皆さんが、この「ゾミア」に来て、国家という共通の概念もなかなか持たない、持てない。交流というのなかなか持てないままここまで来たという流れがある。

これが実は、難民問題の川上部分。(日本などでいう)難民問題は川下のお話だと思うのですが、結果的に、今、こうなっている。その上流部分にある状況として、ミャンマーでは何千年前からの歴史のなかでの流れとして、「国家」というのをなかなか統一できないような背景がある、ということ。宗教も、仏教、キリスト教、イスラム教とありますけれども、なかなか一つの国というふうになり切っていないのです。ミャンマーの歴史には、「コンバウン王朝」という時期もありますけれども、その後は英領インドに編入された、つまりイギリスに統治されていました。そして、日本の軍隊も関連します。皆さん、『ビルマの豎琴』という映画(一般的なサイト検索でいろいろ出てきます)、創作ですが、聞かれたことありますか？立場によってミャンマーと言ったり、ビルマと言ったりするのですが、軍側の方はミャンマーを使うことが多いです。日本軍が、実際そこにおいて、イギリスと戦ったんですね。歴史に翻弄されてきたのが、ミャンマーなのですね。

そして、ミャンマーには、先ほど言いましたように、多くの少数民族がいて、認められているだけでも 135 の民族がいる。そして、いわゆるロヒンギヤ。わざと「いわゆる」と、言ってるのは、人によっては、彼らはベンガル地方、バングラデシュから来た不法移民なんだ(まとまりを持ったミャンマーの民族ではない)って言う人もいるからです。ミャンマーはビルマ族が主流ということですが、少数民族がたくさんいるんですね。

少数民族のカラフルな衣装(サイト検索「ミャンマー 少数民族」の「画像」で出てきます)などを見ると、きれいだなと思いますが(山や野のカラフルさを表しているようです)、それぞれ貧困問題とか差別の問題を抱えています。ちなみに近隣の東南アジア地域もそうなんです。少数民族は土地が所有できなかつたり、田畑を耕す場所もいい所を与えてもらえなかつたり。こういったことはミャンマーに限らず、隣のタイとかでもあることなんです。とにかく、分断された中でも、こういう衣装を着て、それぞれの民族性を保っていたりしています。

在日ミャンマー人のかたがたのお話ですが、ミャンマーの皆さんが、なぜ日本と関わりがあるか。先ほども述べましたが、日本軍がイギリスとビルマ、すなわちミャンマーを舞台に戦った歴史もあり、少数民族ということもあつたりすると、ビルマ(ミャンマー)の政府に目を付けられてしまうわけです。例えば、民主化運動をする。軍ではなくて民主的に政治をしてほしいという、今でも、それがまさに起きてますけれども、そういうときに目を付けられてしまうと、もうミャンマーにいられないということで、日本に逃げてきたりするわけです。難民問題は、ずっとミャンマーと日本の間でも続いているということです。

在日ミャンマー人というのは、日本に一定期間、在住するミャンマー国籍のかたがたですから、難民の方に限らず、移民で来られたり、労働の許可を正式に得られている方もいらっしゃいます。また、それ以外のいろんな背景で来たかたがた、結婚によって日本国籍を取得した方などもあります。高田馬場の駅を降りたところに「リトルヤンゴン」があります。中には韓国料理屋さん、日本料理屋さんもいっぱいありますが、日本ミャンマー・カルチャーセンターというところもあつたりします。弾圧に遭つたりした方のほかにも、移民であつたり、結婚されたりということで、来ておられるということになります。日本では、世界全体と比較すれば人数は多くないわけですが、3万人の在日ミャンマー人の方がいらっしゃいます。新しく日本への入国が認められる人数は、とても少

ないです。

先ほどご紹介しました『難民認定』という本ですとか『カンチャマ』、ビルマ語で「運命」という言葉なのですが、ミヤミヤウインさんという方とその息子さんが難民認定に至るまでの運命が描かれています。もう二十何年も前に書かれた、若い頃の本ですけども、ぜひ皆さんも、勉強してみたいなと思います。

この写真は、地元につてがある団体の協力者を通じて得た、軍事クーデター後のミャンマーの状況です。場所は敢えてお聞きしていないのですが、こういうふうには焼き打ちされている。軍によって、民主派の方が焼き打ちされているのです。こういうような問題が、1980年代も、それよりもっと前にもありました。皆さんがここに住んでいたら、もう絶対、逃げるしかなくなります。つまり、川上での問題というのはこういうことなのです。もう、ここには住んではいけないということで、それを逃れて、国をまたいで「難民」になる。国をまたがない場合は、IDP といいます。Internally Displaced People とか、Persons の略語としての IDP です。日本語では「国内避難民」となりますが、そうした皆さんが、今多く出ています。この写真も、ある日本のボランティア団体と協力者の方から送っていただいた、数日前の様子です。こんなふうにはブルーシートを屋根にして、戦禍といいますか、焼き打ちを逃れて来ざるを得なくなったというミャンマーの国内の様子です。また、タイですとか、別の国に国境をまたいだときに、同じような生活ぶりで移動してこられるんだと思いますけれども、それが、いわゆる「難民」といわれるかたがたになるんですね。最近、この IDP の問題もすごく重要だといわれている、つまり、見落とされてしまってもいけない、そういう観点です。

共産党の『赤旗』新聞というものにも、ミャンマー関連の記事が取り上げられていました(検索で出てきます)。その1つに上智大学の根本先生という先生が書かれています。「若者たちの抵抗が続く。そして、弾圧激化で、30万人以上が国内避難民になってきている」ということです。軍の収入源を断つ制裁が必要ですけども、日本は2019年までは政府開発援助をしていて、日本で「それをやめてください」と呼び掛けがあって、今では新規の援助はしていません。なぜ、援助しないかといいますと、軍の収入源になってしまうからです。軍がいろんな会社を持ってるんですね。ミャンマーは資源の豊富な国ですけど、その資源の会社、携帯電話の会社、銀行も、ほとんど軍の影響下にあります。だから、そこを使えないですし、使っちゃうと、儲けが軍側にいってしまうということですね。根本先生はミャンマー問題の専門家の方ですね。私は専門が開発経済、貧困問題などですけども、私も、現地に何かできないかということで、開発経済学研究者として、地元の英字新聞に依頼されまして記事を書きました。「国を閉ざして貿易をしないというのは、やっぱり、発展しないのではないのでしょうか」と、やんわりと。軍の方も読まれるものだと思いますので、この新聞に書いています。私は、自分の足元のやれることで、こうやって記事を書いて、やっぱり、国を閉ざすというのは、分断してしまうというのは貧困にもつながるし、よくないのではないのでしょうか、というようなことを書かせていただきました。

故郷を追われたかたがた、難民のかたがた、多くいらっしゃいます。それから、国内避難民のかたがたも、たくさんいらっしゃいます。シリアやベネズエラ、アフガニスタン、南スーダン、そして、ミャンマーから世界の難民が多く出ているということになっています。ですので、ミャンマーの問題は、

世界全体で見ても、「難民」「避難民」の大きな問題になっているということです。皆さんに、ちょっと身近に感じていただきたいという意味で、ミャンマーの状況を日本に例えてみます。日本で言う「応仁の乱」です。これは、吉田さんというミャンマーの専門家の方が、「学生の皆さんにお話しになるんですね、じゃあ、やっぱり、日本ですと応仁の乱のような状態(が今のミャンマーの状況に似ている)」と教えてくれたことです。これが、いずれ戦国時代につながったわけですね。そして、1500年代の織田信長や豊臣秀吉という人たちが現れる、100年ぐらい、戦国時代という、領地を奪い合っ。民族も藩でもないですが、それぞれの侍が奪い合っている。例えるならば、まさにその状況らしいです。もしくは、さらにさかのぼった奈良時代の坂上田村麻呂が北海道の蝦夷、北海道の人たちを指す言葉ですが、領土、資源を巡って、坂上田村麻呂という人が、本州側から行ったとかですね、それで、戦っていったというようなことと、ミャンマーの状況が、きっと近い。学生の皆さんに、「ぜひ、応仁の乱、坂上田村麻呂、この二つの時代とミャンマーを比較していただくと、きっと何か共通性、そして、違いも出てきて勉強になると思いますよ」と吉田さんが言ってくださったので、お伝えしておきます。

難民のかたがたの主体的な生活。これは、本当に大事なことです。逃れてきた「かわいそうなかたがた」ということ、もちろんそう(かわいそう)だと思いますけれども、でもその皆さんには主体的な生活が、やっぱり望ましい。ですので、皆さんもぜひ、主体的に、勉強と活動を。すいません、ちょっと大学の教師みたいなことを言ってしまいました。教師でした(笑)。考えてみましょう。私たちの「帰る場所」。『僕の帰る場所』は映画のタイトルですね。それから、行く場所。帰る場所というのがもちろん必要なわけですが、今の状況で、行く場所、自分はこの境遇だけでも、僕は、私は、主体的にここに行くんだってということも、これからまた当事者のかたがたに出てくるといいな、と。そして、学生、教員、市民の私たちには、難民問題、国内避難民問題について何ができるか。ミャンマーについて、支援が、主体的に何ができるかですね。たとえばYMCAという団体さんも、今寄付を募っています。それから、Barefoot Doctors (BFD)という団体なども。他にも、いろいろな団体さんがミャンマーへの支援活動をしています。今日、主体的に皆さん参加されて、お話を聞いておられます。映画もご覧になります。共に考えていきたいなと思っています。

ちょうど今、ミャンマーのカレン州というところの、ある村ですね。ある村、としか言えないし、お名前もちょっと言えないですし、画像では「男の人」ぐらいしか分からないと思いますが(資料としては提示できませんが)。そのほうがいいんです。素性が政府に見つからない形、軍に見つからない形でお示しします。「食料と何が必要ですか、what do you need?」と、私の協力者が聞いたら「食べ物(food)、それからシェルター(shelter)」とお答えになりました。それからブルーシートですね。そういったもの。さっき、ブルーテントありましたよね。これが、ジャングルでの避難生活、難民生活には役立つ。でも残念ながら、お金は銀行経由では届けられないということです。軍が押さえちゃってますから。この会が始まる20分前まで、この方と千葉大の屋外で会話してたんですけども、こうしたことが実は、川上のミャンマーで、今、起きている。そのことの流れで、川下に至っている難民問題があるんだと理解して頂ければと思います。川上と川下、どちらの問題の解決も同時にやっていく必要がある。皆さんがまず、つながっていただきたいということですね。高田馬場などに行か

れてみたり、日本ミャンマー・カルチャーセンター、YMCA さんとか、他のいろんな団体さんと関わりを持っていかれたり。今はちょっと危険ですが、スタディーツアーの受け入れをしてくださるところもあります。

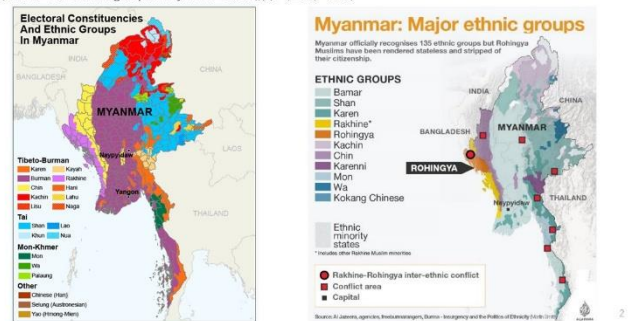
駆け足になりましたけれども、私のほうからの問題提起としては、帰る場所、そして、出てくる方が、今度、主体的に行く場所(にならないか)。こんな問題意識も持って、映画を観て、関連するお話も聞いてみていただきたいな、と思っています。どうもありがとうございました。

ミャンマー、少数民族、難民 についての ゲストトーク1:

千葉大学大学院国際学術研究院教授 石戸光

ミャンマーには多くの少数民族

(検索サイトでethnic groups in Myanmarの検索結果 (画像) より)



ミャンマーの少数民族 (検索サイトでのキーワード 検索結果)



在日ミャンマー人

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

在日ミャンマー人（在いにちミャンマーじん、ビルマ語: ရက်စက်များ）は、日本に一定期間在住するミャンマー国籍の人々である。在日ビルマ人（在いにちビルマじん）の呼称こともある。2020年6月末現在在日ミャンマー人は33,303人^[1]。

概要

1980年代で、日本に滞在するビルマ人は留学を中心とした。1988年にミャンマーで軍事クーデターが発注して以降、民主化運動の波打から逃れるために世界各地へ移住するミャンマー人が増加し、日本を移住する者も増加した^[2]。

在日ミャンマー人の中には経済的理由により、日本で労働する可能性のある人々が多数存在する。そのため難民認定を求めやすく、難民認定申請者や認定申請者等は増加してトップクラスである^[3]。2019年からは在日ミャンマー人の難民認定申請者が増加し、日本政府はタイに送られたミャンマー人の年から毎年30人前後を受け入れる方針を定めている。^{[4][5]}

難民は、いくつかのミャンマー人コミュニティがあり^[6]、(リトル・ヤンゴン)と呼ばれる東京駅前・有田田馬場周辺をはじめ、難民区の大塚周辺などがある。こういったコミュニティにはビルマ料理店^[7]や健康店^[8]などがあり、また、後述の中核構成員は、在日ビルマ人人数に比べて、心のよりどころとなっている上野駅周辺地域の商店街などを受け入れることのできる集まり場となっている^[9]。

2013年頃から難民認定申請者が増え、ミャンマー人労働者を確保している^[10]。

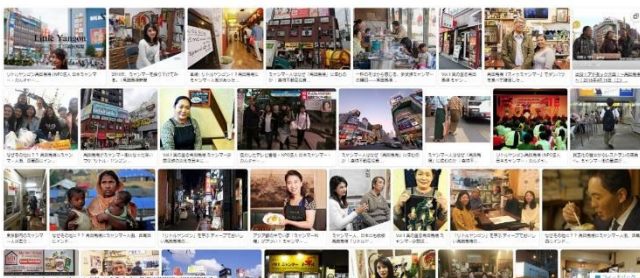
2015年にも、一帯に在日ミャンマーの学生が増えたことから^[11]、在日ミャンマー人の中には、帰国を志す者も増えた^[12]。

2021年2月に在日ミャンマー人データが更新すると、同時に自身「難民申請」が九割の申請者に対しては在日ミャンマー人労働者が増加した^[13]。同時に難民認定申請者が増え、在日ミャンマー人の難民認定申請者として、日本国法務省傘下出入国難民認定管理庁は、ミャンマーにおける情勢不安を理由に日本の在留を希望するミャンマー人に対して、たとえ難民認定申請が認められない場合でも在留許可や特別許可を含む特定活動許可を与える方針を採用した^[14]。

在日ミャンマー人 ethnic groups	
総人口	33,303人 (2020年6月末)
民族別	多岐 (主にビルマ系・モン) など
国籍	ビルマ国、日本籍
宗教	仏教、イスラム教、キリスト教

出所: wikipedia

高田馬場の「リトルヤンゴン」



日本でのミャンマーからの難民問題 (初期) を扱った書籍 (Amazon.co.jpでの検索結果 (画像))



軍事クーデター後のミャンマーの状況



出所：匿名の写真提供



出所：匿名の写真提供

現地の英字新聞に投稿（経済への懸念。。）

8 OPINION

Systematically dispose of the waste for avoiding water pollution

What would Prof. Hla Myint say to the current economic situation of Myanmar?

By Hla Myint, Director, Myanmar Studies Center, University of Tokyo

As Myanmar's economic growth has slowed down, the government has to take a more realistic view of the current economic situation. The government should focus on the basic economic structure of Myanmar, which is still in a transition from a traditional agricultural economy to a modern one. The government should also focus on the environmental issues, such as water pollution, which is a major problem in Myanmar. The government should systematically dispose of the waste to avoid water pollution. This is an easy way to avoid the outbreak of water pollution with the daily practices of the people. So everybody should dispose of any waste at the set places to cut off the consequences of bad events causing water pollution.

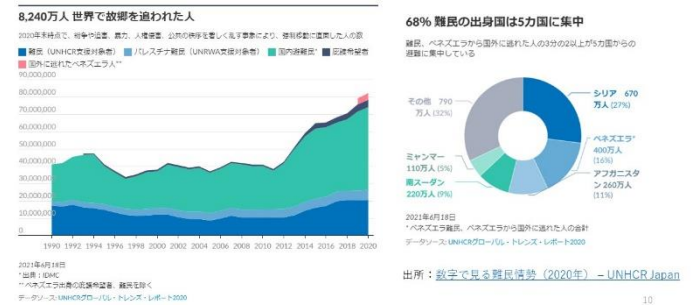
ARTICLE/NATIONAL 9

Heads of Service Organizations transferring appointed and confirmed

By Hla Myint, Director, Myanmar Studies Center, University of Tokyo

The heads of service organizations in Myanmar are transferring appointed and confirmed. This is a significant change in the government structure. The government should focus on the basic economic structure of Myanmar, which is still in a transition from a traditional agricultural economy to a modern one. The government should also focus on the environmental issues, such as water pollution, which is a major problem in Myanmar. The government should systematically dispose of the waste to avoid water pollution. This is an easy way to avoid the outbreak of water pollution with the daily practices of the people. So everybody should dispose of any waste at the set places to cut off the consequences of bad events causing water pollution.

参考：世界の難民等の数



ミャンマーの状況を例えると。。

- 日本でいう「応仁の乱」、もしくはさらに昔の坂上田村麻呂との比較（領土、資源を巡る争い）
- 難民の方々の「主体的な生活」について
- 皆さんも主体的に勉強と活動を～！

考えてみましょう

- 私たちの「帰る場所」と、「行く場所」
 - 私たち（学生、教員、市民）には、難民問題について、ミャンマーについて、主体的に何ができるか
- => 関連するお話を聞き、映画を観て、ともに考えてみましょう

情報サイト（ほかにもたくさんあります）

ミャンマー、難民

https://mirasus.jp/sdgs/peace_justice/1710

ロヒンギャ関連

<https://polaris-ip.com/service/visa-2/nanmin/myanmar/>

国連UNHCR協会

<https://www.japanforunhcr.org/news/2017/14342>

『難民ナウ!』:かかわりの現場から

「難民ナウ!」代表

宗田勝也

【講師プロフィール】

1966 年生まれ。同志社大学大学院総合政策科学研究科博士後期課程修了。日本 UNHCR—NGOs 評議会 (J—FUN)、世界コミュニティラジオ放送連盟 (AMARC) 日本協議会メンバー。2004 年から「難民問題を天気予報のように」をコンセプトにしたラジオ番組「難民ナウ!」を京都三条ラジオカフェ (FM79.7MHz) で制作。龍谷大学、神戸親和女子大学で非常勤講師をつとめる。吉本新喜劇に 5 年間在籍していたという異色の経歴を持つ。

「難民ナウ!」の宗田と申します。このような丁寧に作られたイベントに参加させていただきありがとうございます。本日は、「難民ナウ!」を始めるまで、活動の内容、そして本日の映画でも出てきたミャンマーの人たち、とくに難民という状況にある人たちとの関わりの中で感じていることをご報告します。

先ず、私が「難民ナウ!」を始めるまでです。1995 年、阪神・淡路大震災が起きました。多くの人が「放っておけない」という思いで現場に行った中、現場に行かなかった私は、のちに「放っておいたのではないか」、「何かできることがあったのではないか」と考えるようになりました。少しずつ社会の課題に目を向けるようになりました。そうした中、軽い気持ちで参加した難民に関するセミナーで、難民になることが「家族の問題」でもあることを知りました。ご家族と逃れている中で、目の前の苦しんでいる子どもに対して何もできない状況を想像したとき、身近なテーマとなりました。それが難民問題との出会いです。

難民問題について調べ始めました。緒方貞子さんの活動や思いを描いた『緒方貞子—難民支援の現場から』(東野真著、集英社 2003)を読み、緒方さんが難民の命を守るため、国連という非常に大きな組織のルールを時には柔軟に組み替えながら、支援を必要としている人たちに手を差し伸べていかれた思想と行動に感銘を受け、ますます何かできることはないかと思いました。本の中で、世の中の人に関心を持つため、メディアが重要ということ、難民問題が解決までに平均 17 年という非常に長い時間を要するため、持続的な関わりが求められると強調されていました。当時、私は、お笑いをやっており、メディアの影響力を実感していました。メディアと持続的というキーワードから、難民問題を天気予報のように伝えることを思い付きました。

難民ナウ!という団体を立ち上げ、京都にある小さなラジオ局(京都三条ラジオカフェ、FM79.7MHz)に企画を持ち込み、UNHCR 駐日事務所に情報の二次利用をご相談しました。ラジオ局も UNHCR も快く受け入れてくださり、2004 年 2 月から同名のラジオ番組を始めることとなりま

した。

活動の内容ですが、2004年から「情報発信を通じた難民支援」をテーマに、週に1回、6分間のラジオ番組を作っています。これまで800人くらいの方にお話しをうかがってきました。ゴールは、「全ての子どもが自分の家で安心して眠れる日」の実現です。当時、日本では、子どもが自分の家で安心して眠れるのは当たり前だと思っていましたが、最近では貧困問題であるとか、日本においても子どもが自分の家で安心して眠れるというのは必ずしも当たり前ではないと感じています。

難民問題において一番大変な思いをし、状況を理解しているのは、言うまでもなく難民という状況にある人たちです。例えば同心円で説明すると、中心にいる難民の周りに、熱意や高い専門性を持ったサポーターがいて、広がっていくほど理解や関心がない人たちという構図になります。難民ナウ！は、常に本日のイベントに足を運んでいない人、すなわちこれまで関わりがない人たちを意識し、情報を届けようとしてきました。

ラジオ番組だけではなく、例えば、「難民」という言葉を手がかりにアート展を開いたり、映画上映や、地域で難民問題について考えるイベントを行ってきました。三条通りという京都の観光地を難民に関連した企画でジャックしようというイベントを企画したとき、地域の方々から「難民と言われても、私たちの暮らしとは遠くてピンと来ない」と言われました。難民問題が大切だというのは分かるけれど、私たちの暮らしと全く関係のないものを急に持ち込まれても戸惑うということでした。その地域の方々、なぜ難民問題について一緒に考えるのかを一緒に考えさせてくださいと通っている中、地域のある方が、この界限も今は人間関係がなくなっておっしゃいました。遠い難民問題のことを考えようとすると、自分たちの身近な難民問題を考え直す必要がある。「だから、難民問題を考えるというのは、私たちの身近な人間関係を考え直すきっかけみたいなものかもしれませんね」、そういう言葉をいただきました。これは、私にとって大きなヒントになり、そのことを地域の方々に伝えていくなかで、難民問題という大きなテーマが自分たちの暮らす地域とつながる経験をしました。それ以来、いかに自分事として難民問題に関わっていくかに関心を持っています。

2009年頃、スーダンのダルフールで大量虐殺が発生し、それに対する世界の無関心を静かに告発する『SING FOR DARFUR』という映画が作られ、その上映会を全国で展開するという企画がありました。私は、西日本地域の担当をさせていただきました。ただ十分に広げることができませんでした。日頃の横のつながりが大事だと学び、難民支援に取り組む大学生の皆さんと勉強会を行って、2016年にはシリアの状況に対して日本政府はどうすべきか、学生に何ができるのかを超党派の国会議員と話し合う集会を開いたり、シリアの困難を前に、日本からアラビア語でメッセージを送るというプロジェクト、そこで生まれた出会いを通して、シリア国内に食糧を届けるクラウドファンディングなどに関わってきました。

ここまでの難民支援は、何らかの情報としての「難民」が対象でした。2010年に当事者と出会うことになり、活動が変化していきました。(日本に暮らす難民の人たちのゆるやかなネットワークである)RCCJ(日本難民連携委員会)、東京大学、UNHCR 駐日事務所が連携し、難民問題について難民が発信することを目的にスタートした「難民オンライン・ライブトークショー」に参加させていただきました。ここで、ミャンマーの人たちと出会いました。お茶の葉のサラダ(ラペットウ)をはじめミヤ

ンマー料理のファンとなり、東京へ通うようになりました。少しずつお互いの暮らしを話す中、ミャンマーから日本に逃れてきた難民の人たちが 2012 年に立ち上げた、教育をテーマにした PEACE という NPO 法人の活動に参加するようになり、2014 年からは事務局長をしています。活動の一つは、日本語教室を 2014 年から行っています。文化庁の「生活者としての外国人のための日本語教育事業」の受託事業として 8 年目になります。自治体では支援が行き届かない人たちへの日本語教育である点や、参加率、修了率の高さを評価いただいています。もう一つは子どもに向けた母語教育です。日本で暮らしていると、子どもがミャンマー語を学ぶ機会ほとんどありません。一方で日本語でのコミュニケーションが難しいお父さん、お母さんと、日本語が習熟していく子どものあいだでコミュニケーションが円滑にとれないケースがあることから、母語教育に力を入れました。非常によい効果が出ていて、ミャンマー語ができるようになって家庭内のコミュニケーションが促進されました。また意欲的になった子どもの成績が上がったことも報告されています。さらに、メンバーの皆さんの、自分たちも日本の人たちに恩返しをしたい、サポートする側にもなりたいという思いを受けて、防災の研修なども行っています。印象深かったのは、20 年間日本に暮らしている方の「消火器、持つの初めて」という言葉です。当たり前と思っていることを見つめなおす必要があると思いました。

PEACE の活動を続ける中、本日の映画にも出てきたように、2018 年頃から、難民認定申請が認められず再申請していたり、裁判を準備していたミャンマーの人たちが、在留の延長を認められず、ミャンマーへ送還、拒めば長期収容されるケースが増えていきました。PEACE で一緒に活動している仲間も収容され、品川の東京出入国在留管理局に何度も面会に行きました。彼は 30 代前半の男性で、いつも笑顔で活動に参加する青年でした。その彼が収容から半年経ったとき、車椅子で面会室にやってきて、「もう、限界です」「ここにいたら入管に殺されてしまうので、怖いけど帰国を選びます」と言い残し、日本を去りました。彼は難民に該当する可能性が非常に高いと知り、「帰るに帰れない人」を送還することは問題ではないかと提起するイベントを開催するなど発信を続けている最中のことでした。ちょうどその頃、『僕の帰る場所』が上映され、映画の中でも帰る／帰らないというシーンがありましたが、ある日、知り合いのミャンマーの方が「帰れないんです」とポツリと呟きました。「帰れない」状況を実際に知りたいと思い現地へ行きました。

ミャンマー北部・カチン州では、2019 年の訪問時に国内避難民 (IDPs) が 10 万人と報告されていました。中国との国境沿いの国内避難民キャンプは、反政府武装勢力がコントロールするエリアでアクセスが禁じられていました。私は州都であるミッチーナの避難民キャンプを訪れました。もちろんキャンプの暮らしは過酷ですが、反政府武装勢力のエリアでは、国際機関の支援物資もアクセスを認められず、劣悪な環境にあると何度も聞きました。国内避難民キャンプの人たちが口々に言われていた、「私たちは、ましなんだ」という言葉が印象に残っています。キャンプから自分たちの家へ帰ることのできない人が 10 万人以上、現実存在することを目にして、友人の呟いた「帰れないんです」という言葉の意味を理解しました。

ミャンマーで 2021 年 2 月 1 日にクーデターが起こってから、昨日までに 1510 人の市民が殺害されています。先ほどの映画では、自分たちの生活を取り戻すためミャンマーへ帰る人たちが描

かれたわけですが、今さらにその生活が奪われています。

Swe さんという、日本で暮らしているミャンマーの女性が、ミャンマーの状況を変えるため、「とにかく声を上げ続けることが大切」と言われているのを目にしました。私自身、「難民問題を天気予報のように」持続的な関わりを重視してきたので、Swe さんのメッセージに共感し、2021 年 4 月から、『ともに歩む／まえに進む—いまの情勢と声』という YouTube による配信を共同ホストとして始めました。2021 年 12 月に 100 回を迎えたところで、より直接的な発信をするために一旦終了しましたが、毎週 3 回(月、水、金)、日本で暮らしているミャンマーの人たちが何を感じ、ミャンマーで何が起こっているのかを伝え続けました。

現在は、とくにミャンマーの少数民族エリアで、空爆や、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフが殺害されたりするなど、残忍な行為が続いているため、少数民族エリアで起こっていることを伝える配信を行っています。来週は、カレンニー州(カヤー州)の方にご参加いただいて配信を行う予定です。

最後に、私がミャンマーの人たちとの出会いの中で感じていることですが、もちろん個人差はありますが、日本社会の中で、言語や就労など非常に苦勞されつつ、それを克服されてきた強さです。国境を越えるというのは、非常に力のいることです。例えば皆さんが、東京に行くこととアメリカに行くことを比べると、アメリカへ行くためには、情報収集力、体力、経済力が必要になります。またそこに行くという意志の力も必要です。出会ってきた人たちに共通するのはそうした意味における強さです。もう一つは、新型コロナウイルス感染症が拡大を受けて、日本に暮らすミャンマーの人たち、とくに飲食業や宿泊業に従事している人たちが多く東京で解雇や休職などが続発しました。生活が困難になり、住まいを失うケースまで出てきたことで、民間の財団などの支援をいただきつつ、緊急の生活支援を 2020 年、2021 年と実施しました。その事業を通して SDGs の『誰一人取り残さない』という理念を実現するためには、こうしたエスニックコミュニティの人たちとともに行動することがもはや不可避であるということです。

参加が可能ないくつかのボランティア活動を紹介して終わります。

まず、池袋にある「Spring Revolution Restaurant」は、売り上げがミャンマー支援に届くミャンマーの人たちによるレストランです。食べて支援ができます。次に、今日は医療系の参加者の方々もおられるとお聞きました。アジアのノーベル賞といわれる「マグサイサイ賞」受賞者であるシンシア・マウン医師がミャンマーとタイの国境に開設した「メータオ・クリニック」を支える「メータオ・クリニック支援の会」という活動があります。本部は東京です。16 歳の高校生が始めた「かるた」を通してミャンマーのことを知ってもらいたいという「ヤンゴンかるた」は、300 万円のクラウドファンディングを集めて終了しました。その高校生は、学校で過ごせば過ごすほど、社会の問題から切り離されてしまうのではないかと問題意識のもと、世界の問題について学ぶ機会をつくりたいと活動しています。大学生も参加しています。また募金活動の近くで勉強会が開かれ、「支援先」について質問が出ているようなケースもあります。情報発信を通して「つなぎ手」になるもの重要だと思います。ほかにも UNHCR と大学の取り組みである「難民高等教育プログラム」実現に大学内で声をあげる、裁判の傍聴に行く、地方議会へ働きかける、自分たちでこの映画の上映会を行ってみる、Swe さんと一緒に直接的な関わりをしてみるなどいろいろなカタチがあると思います。そして何よりも千葉

大学学生団体「FELiceto」の Instagram をフォローしたり、できれば活動に参加するのが大切な一歩ではないでしょうか。ご清聴、ありがとうございました。

映画祭から見る難民問題

国際教養学部1年 岡本久平

難民映画祭は学生が主体となって、事前の企画から準備、そして当日の会の運営まで関わる。私は高校生のとき、偶然目にしたこの難民映画祭についての新聞の記事をきっかけとして、大学の受験を決めた。今回、大学生として、千葉大学の授業の一環である『映像で考える移民・難民』のプログラムに参加し、映画祭の企画・運営に携わった者として感じたこと、そして今後にどのように繋げていきたいのかについてお伝えしたい。

まず、私たちが、この映画祭を企画、運営していくうえで、開催の目的となるコンセプトを設定して、そのコンセプトに沿って活動を進めてきた。それが、『移民・難民に対するイメージを具体化し、身近に感じてもらうことで、問題を他人事から自分事にする。彼らの現状を見つめ、これからについてともに考え行動していくための種をまく映画祭』というものである。映画祭を通じて、「移民や難民の方々に対するイメージを具体化する」という点に関しては、特に、今回の映画においては在日ミャンマー人の家庭に焦点が当てられており、日本国内でも生活を送っている状況が描かれていた。

映画祭を通じた学びや感じたこととしては、「難民」とは何かという問題に関して意見を交わすうえで、使用される言葉の定義を考え直すことが大切である点だ。問題に関して語るうえで、普段私たちが使っている用語も私たちが問題について勉強を積み重ねてきた結果、理解して使っているものであり、聞き手に分かるように伝えるためには、伝える側である私たちが、かみ砕いて伝えていく必要がある。また、一つの言葉の解釈でも、多様な解釈があり、私たちが今回の映画祭にて伝えることができたのは、ほんの一部の解釈や主張である。様々な主張や解釈があることを理解しつつ、自分の中の意見を持てるようにしたい。

最も難しいと感じたのは、「問題を他人事から自分事にする」という点だ。普段生活している中で、問題に触れるということはあまりないかもしれない。ただ、私たちが活動を通じて伝えたかったことは、日本国内にも厳しい状況に直面している外国人の人々がいて、それに気づいていないだけであるということだ。具体的なアクションは、まず現状を知り、そこから何かを起こそうと考えたところから始まる。「これからについてともに考える」という箇所までは、この映画祭の中でアクションとして起こすことができた。その後の、具体的な行動に移すことができるよう、私たちも考えていきたい。

今回の映画祭で、学んだことの一つとして、ただ知識を伝えるだけでは伝わらないことがあるということだ。もちろん、知識としてある程度の情報は必要であるものの、難民が直面する現状について、訴えるために、自分が直接見て、聞いて、経験したことを伝えるという行為は、聞き手にとって伝わりやすい重要なことである。こうした、自分の経験を他者の興味や意欲を刺激することに繋げていくためにも、私も、映画祭の当日に登壇してくださった、宗田さんや石戸先生を始めとしたアカデミックな分野から問題に携わるの方々にお話を伺ったり、難民の方々を支援されている市民団体のスタッフの方々の活動に参加させて頂いたりするなど、自分なりに難民の問題に関わってい

きたい。また、それだけに留まらず、自分自身の知識のアウトプットのためであったり、より多くの人に難民の問題を知ってもらったりするために、勉強会や映画祭などを開催して、お互いの意見を交換する機会を学生側が主体となって準備したい。さらに言えば、入管や、地域のコミュニティを訪問して当事者の方々と自分自身が、実際に接する経験を増やしていくことで、自分にしか語ることのできないような生の経験を得られるように活動を続けていきたい。

自分は、過去の経験から移民や難民を支援している国内外の方々と関わる機会を持ってきた。そんな私の役割として考えられるのは、自分が問題に対して主体的に関わることはもちろんのこと、異なる分野にいるものの、同じ方向性を持って活動をしている方々をつなぐということだ。今後も、新たな繋がりを生み出すことができるように、活動を続けていきたい。

自分にとっての難民問題

法政経学部 4 年 渡辺雅也

本報告書のテーマである難民問題について、4 年間の大学生活で私がどのような活動を行い、どのように考えてきたかということを紹介しながら、「自分にとっての難民問題」について書かせていただきたいと思います。

私が難民問題に興味をもったきっかけは、大学入学後に偶然グローバルボランティア(以下、グロボラ)を受講したことです。グロボラでは、学生団体 FELiceto とともに難民映画祭というイベントを通じて難民や難民問題について啓発する活動の運営協力を行いました。その後も、学生団体 FELiceto の一員として活動をささやかながらに継続し、難民当事者の方との交流や勉強会など様々な体験をさせていただきました。当初は、難民がどのような人々かも全く分からず、漠然と活動に参加するという程度の貢献しかできませんでした。しかし、一緒に活動したメンバー1人1人の「難民の人と友達として関わりたい」や「たくさんの人に難民問題について興味をもってもらいたい」といった難民・難民問題へ馳せる想いや活動への熱意を感じる内に、自分はどのように活動に関わっていきたいかを真剣に考えるようになり、自分自身が難民問題のどのような部分に強く問題意識を持っているのかを考えるようになりました。このように、私にとっては難民当事者との出会いに加えて、一緒に活動するメンバーとの対話こそが難民問題への興味を深く掘り下げていく鍵であると分かり、スチューデントアシスタント(SA)として新しく難民問題に興味を持つ学生とともに議論・啓発するゼミ会の開催への協力や、卒業論文で難民支援活動を行う学生へのインタビューを行いました。

卒業論文は、自分自身の4年間の活動の総括に加えて、学生団体で活動する様々な学生にインタビューを行うことで、各々の学生にとっての難民問題がどのように描かれているかを知りたいという関心から執筆しました。具体的には、「学生による難民支援・啓発活動の意義と実態」という題目で、大学生や大学院生の難民支援活動に関する①動機や②活動から得た学びと、社会運動論と比較した際の学生による③活動の独自性について調査しました。インタビュー調査を主な方法として、学生から得られた回答を引用しながら判明したことを記述しました。以下、卒業論文で判明したことを簡単に紹介します。

①学生の活動への動機やモチベーション

すべての学生に共通したこととして、難民支援活動に参加するきっかけが偶然であることです。偶然に大学の講義で日本の難民認定率が0.4%(2019年当時)と極端に低い事を知り活動を始めた学生、国連 UNHCR 協会や大学が開催する難民映画祭に偶然足を運んだ学生、難民当事者との出会いや対話をきっかけに活動を始める学生がいました。しかし、この偶然是単なる偶然で

はなく各々の学生の性格、経験や価値観が大きく影響しています。元より人に共感しやすい性格であることや、生まれつき発症の喘息で人ができることが自分にはできないという理不尽さに疑問をもつ経験、差別や貧困に強く問題意識を持つ価値観が挙げられました。このように、難民や難民問題に対して想像力や共感力を働かせることによって、遠くの世界の問題ではなく身近な自分事として捉えていることが共通しており、これが活動の動機やモチベーションに繋がっていることが分かります。

②活動から得た学びとその後のキャリア

学生が活動で得た学びは、①想像力を働かせて相手の立場に立って物事を考えること、②新たに課題を発見して活動をステップアップさせること、です。具体的には、学生は難民当事者との交流を通じて「もし自分が相手の立場だったら？」と想像して自分自身に問いかけ、自身とは異なるバックグラウンドを持つ人々の立場の理解や感情への共感を試みています。その結果、難民を難民というカテゴリーに一括りにして考えるのではなく、一人の強い意思を持ち個性のある人物として捉えるようになります。また、学生時代のような啓発活動だけではなく当事者支援の一環として医療通訳を目指す学生や、就職後は労働力を使用する側から日本社会を見ていきたいと人材系の会社の就職を目指す学生がいます。このように、学生時代の活動から新たに活動をステップアップする学生もいれば、国際協力や途上国の開発支援・人材系や人事関連の仕事など難民支援とは別の業界や分野で活躍することを目指す学生もいます。学生は、活動で得た学びを活かして難民支援のみならず、それ以外分野でのキャリアを思い描いているのです。

③活動の独自性

学生の難民支援・啓発活動は NPO や UNHCR 等の既存の難民支援の影響を受けつつも、学生の特徴を活かしたオリジナルな活動でもあります。NPO や UNHCR といった組織による既存の難民支援との比較から見る学生の活動の独自性と、「社会運動」「ボランティア活動」「サークル活動」の3つの活動との比較から見る学生の活動の独自性の2点を考察しました。

既存の難民支援と比較した学生の活動の強みは、大きく分けると2つあります。①難民支援に対するハードルを下げること、②職業ではないため活動の自由度が高く、利害関係なく親しい関係性のもと活動できること、という点です。難民支援と聞けば、寄付活動を除けば UNHCR 等の機関による専門的な活動が想起される中で、学生でも類似した啓発活動はできることを示すことでハードルを下げるができるという意味です。また、学生は自主的に活動しており、利害関係もなく友達として関わるという意味で新しさを見出しています。

さらに、学生の活動が社会運動的でもサークル活動的でもボランティア活動的でもあることにも注目できます。社会の変化を目的とする啓発活動が「社会運動」の要素となり、学生にとっての学びが大きく影響し、地域や大学など社会全体ではなく身近な所で活動するという点が「ボランティア・サークル活動」の要素となります。どの学生もすべての要素を1割以上含めており、ここから啓発活動を通して学びを得ることもある上に、日々の議論や活動の中から得た学びを基に改善すべ

き社会問題を明確にし、啓発活動へとつなげるといったインプットとアウトプットの双方向のやり取りがあると考えられます。

このように、卒業論文を通じて学生のほとんどが偶然にも難民や難民問題に共感することで活動を開始して、難民との利害関係のない近い関係を強みとした独自の活動を行いつつ、想像力や共感力を使って各々にとっての難民問題を考えていく学生の姿が見て取れます。

ここで、自分にとっての難民問題について改めて振り返れば、「見て見ぬふり」をすることだと思います。難民と聞いたことがあっても詳しく調べなかったり、何か自分には実感が湧かずに後回しにしたりと、様々な「見て見ぬふり」を私はしてきました。しかし、難民問題が「難民＝問題」のではなく、「社会にとっての問題」であることを考えれば、社会の一員として生きている自分自身が、目の前にちらつく大きな課題に対して何もしないことこそが一番の問題だと考えるようになりました。

人それぞれ興味関心が異なる中で、全てのことに全力をかけ続けることは困難かもしれません。しかし、卒業論文のインタビューで「仕事としてではないけれど、難民と共生できるゲストハウスを運営したい」という回答をした学生のように人それぞれ自身のできることをできる範囲ですること、少しでも難民問題を始めとした社会の問題に興味をもつ人々が増えていき、解決されていくのではないのでしょうか。今一度、胸に手を当ててみて、本当に自身の興味や疑問について考え直してみてくださいれば、新しい世界が開いていくのではないのでしょうか。

難民とは誰か？

大学院社会科学研究院 小川玲子

1. はじめに

2022年2月24日のロシアのウクライナへの軍事侵攻に伴い、戦火を逃れて隣国に避難する人々の数が増大している。市街地が爆撃され、女性や子どもが前線で闘う夫や息子や父親と引き離されていくという痛ましい光景を目のあたりにし、ロシア国内を含め¹⁶世界中で反戦の動きが広がっている。3月2日には岸田首相が「ウクライナとの連帯をさらに示すべく、第三国に避難した人の受け入れを進める。知人や親族が日本にいる人の受け入れを想定するが、人道的な観点から対応する」と述べている¹⁷。続けて3月4日には林外務大臣が衆議院外務委員会で、日本に親戚や知人がいなくても人道的観点から短期滞在査証を発給し、難民申請があった場合には難民条約の定義に基づいて難民認定すると答弁し、ウクライナから退避した人々に対する受け入れを表明した。さらに、多くの地方自治体も積極的に受け入れ推進を掲げ、日本語学校も無償で授業を提供する等の準備を進めている。ウクライナ危機は誰もが紛争の犠牲者になる可能性があることを実感させた。日常生活が奪われ、街が破壊され、戦火を逃れ、傷ついたウクライナ人が保護されるべきであることは疑う余地がない。

一方、ウクライナ危機に対する一連の政府の対応を歓迎しつつも、これまで難民支援にかかわってきた多くの人たちは戸惑いが隠せなかった。なぜならば、ミャンマー、ロヒンギャ、クルド、シリア、アフガニスタンなどこれまでも数多くの人道危機があったにもかかわらず、政府が受け入れに関してここまで迅速に動いたケースは過去にはなかったからだ¹⁸。しかも、ウクライナのように紛争を逃れて隣国に移動した人たちに対して、領域に入る前から難民申請の可能性を政治家が示唆したことがあっただろうか¹⁹。同様の人道危機は半年前の2021年8月にアフガニスタンでイスラム原理主義を掲げるタリバンによって政権が掌握されたことから生じており、現在も命の危険を感じながら数多くの人たちが移動が出来ずにいる²⁰。

¹⁶ 2022年3月19日の時点でロシアの168カ所で戦争反対を唱えた150,000人以上が逮捕されており、中にはプラカードを持って立っていただけの人もいる。Economist, More than 15,000 Russians have been arrested in anti-war protests, 2022.3.22.

¹⁷ 毎日新聞、岸田首相、ウクライナ難民受け入れ表明「至急、実務を調整」(2022年3月2日)[2022.3.22]

¹⁸ 2015年9月の国連総会の演説においてシリア難民の受け入れについて質問された安倍元首相は「国内の女性や高齢者の就業が優先」と答えており、シリアからの難民申請60名のうち認定されたのは3名に過ぎないことをガーディアンは伝えている。Guardian, Japan says it must look after its own before allowing in Syrian refugees, <https://www.theguardian.com/world/2015/sep/30/japan-says-it-must-look-after-its-own-before-allowing-syrian-refugees-in>, 2015.9.30.[2022.3.22]

¹⁹ 入管法61条では本邦にある外国人であることを前提として、難民の認定申請を行うことを認めている。

²⁰ 筆者がかかわっているアフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム(AFA)には、数多くの退避希望が寄せられている。

そこで、本稿では林外務大臣がウクライナ人支援として表明した、①短期滞在ビザによる来日、②難民申請、という点をめぐって、昨年のアフガニスタンからの退避をめぐる動きを振り返ることで、難民とは誰かということについて考えてみたい。

2. アフガニスタンからの退避

2021年8月15日にアフガニスタンの首都カブールがタリバンによって陥落し、8月30日を期限とする米軍の撤退をめぐり、大勢の人々が脱出を試みた様子はニュースで生々しく伝えられた。日本でもカブール陥落以前よりアフガニスタンから留学生を受け入れていた大学や現地で活動していた NGO、在日アフガニスタン人らは、米軍の撤退期限が迫る中、現地からの退避を求める大勢の人たちからの SOS を受け取っていた。それは日頃あまり可視化されていない日本とアフガニスタンとの関係を、如実に浮かび上がらせるものであった。ここでは筆者が個人的にかかわりのある留学生と在日アフガニスタン人の家族呼び寄せについて取り上げたい。

2001年から日本政府はアフガニスタンの復興の一環として教育分野の国際協力を推し進めてきた。2003年以降、文部科学省による国費の奨学金の他、2011年からはアフガニスタン政府の行政官を育成する PEACE (Project for the Promotion and Enhancement of Afghan Capacity for Effective Development) と題する JICA の奨学金により、合計 1400 名以上のアフガニスタン人留学生が日本の大学で学んでいる。留学生は日本全国の大学院で工学や農学、医学や法学などの分野で修士号や博士号を取得して帰国し、アフガニスタンの前政権の中核的なポストを占め、大学や研究所で教育や研究に従事してきた。また、日本には約 3500 名の在日アフガニスタン人が暮らしており、その半数近くが千葉に集住している。

しかし、タリバンが政権を掌握したことにより、日本とつながりのあるアフガニスタン人はタリバンからの迫害のリスクにさらされることとなった。彼らは前政権の体制下で官僚や研究者として働いていた、国際機関とのつながりがあったり、少数民族出身であったり、女性であるという理由でタリバンからの迫害を心底怖れていた。実際、元留学生の中にはタリバンから死刑宣告の脅迫状を受け取ったり、呼び出されて脅されたり、家宅捜索を受けたり、家族が連行されたり、殺害されてしまったケースもある。給料は数か月にわたって支払われておらず、仕事もなく、生活は大変困窮している。特に女性は仕事をすることも高等教育を受けることも許されず、社会生活と未来を一度に奪われてしまった。

タリバン政権下では海外とつながりがあることは命取りとなるため、大学は元留学生らが特定されないようにと氏名や論文題目、学会報告などのニュースや写真を HP や SNS から全て消去した。元留学生や在日アフガニスタン人は、日本の在留カードや日本のビザが明記されているパスポートが絶対にタリバンに見つからないようにと細心の注意を払い、携帯のアドレスや通信履歴も削除した。

8月15日のカブール陥落以前から筆者のところにも、元留学生や在日アフガニスタン人のご家族が本国に残した家族を何とか退避させて欲しい、という連絡が入るようになった。元留学生につ

いては大学が非常勤講師として雇用することとし、教授ビザを申請する形で招へい手続きを進めてきた。幸いにも自衛隊機の退避者リストに載せることが出来たが、自衛隊機の輸送のキャパシティの問題から搭乗は本人のみしか認められず、元留学生は家族を残して自分だけ逃げることは出来ないとして、搭乗を辞退した。結果的に、自衛隊機で退避できたのは日本人 1 人、アフガニスタン人 14 人に留まり、絶望した元留学生は別ルートで脱出し、無事に第 3 国に保護された。

さらに、友人の紹介で 20 代のアフガニスタン人女性から連絡が入った。話し始めてみるとカブール在住の 20 代の少数民族の女性であるという Aさんは WhatsApp で次のように訴えた。

タリバンが来たら殺されるか凌辱される。ここで自分の人生を絶対に終わらせたくない。このまま黙ってタリバンに殺されるのを待つよりもリスクがあっても脱出したい。タリバンは 6 年生までしか女子教育を認めない。私は日本で大学に行って経営を勉強し、将来は起業してアフガニスタンの女性を支援したい。タリバンはリーダーからの指示があればシーア派のハズラ人を生かしておくことは出来ないと言っている。女性が勉強をしなればどうやって子供を育てると言うのだろう。タリバンの奴隷としてではなく、安全で平和で自由な社会で暮らしたい。

彼女は見ず知らずの筆者に対して「このままアフガニスタンにいたら自分の人生は終わる。妹たちも小学校までしか行かれないから人生は終わった」、と絶望して泣きだした。カブールの自宅は 8 月 26 日に爆発があった空港の近くであり、断続的にタリバンによる家宅捜索が行われており、タリバンが政権を掌握して以降、外には一切出られなくなってしまった。なお、この女性は日本に家族がいるハズラ人という少数民族の出身である。シーア派のハズラ人は歴史的にもタリバンからの迫害を受けており、これまでもハズラ人の結婚式や集住地域のモスクや病院などは爆破テロのターゲットになっており、2021 年 5 月にもハズラ人の学校がテロに狙われ 80 名の生徒たちが爆破によって命を落としている。アフガニスタンは多民族国家であるにもかかわらず、タリバンの閣僚には少数民族出身者は含まれず、村が焼き討ちされるなどハズラ人に対する迫害はその後も継続して行われている。

ところで、難民条約では難民について以下のように定めている。

人種、宗教、国籍もしくは特定の社会的集団の構成員であることまたは政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国の外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができない者またはそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者

Aさんの語りにあるように、タリバン政権下で少数民族の女性であることは「十分に理由のある恐怖」であり、迫害は未知の可能性ではなく、すぐ目の前の現実として迫っていた。女性たちがタリバンに凌辱されたり、タリバン兵と強制結婚をさせられないように自宅に地下壕を掘る相談をしていたという人もいた。緊迫したアフガニスタン情勢を受けて、2021 年 9 月に入管は本邦に在留してい

るアフガニスタン人は、退去強制令書が発付されていたとしても本人の意思に反して送還することはない、という通知を出した²¹。すでに日本に在留しているアフガニスタン人にとっては、送還されることなく在留が保証されたことで生命の危険は回避された。しかし、迫害の恐れがあるため退避を希望している数多くのアフガニスタン人にとっては、日本への退避は困難を極めた。

まずアフガニスタンからの退避を希望する場合、2021年8月以降在カブール日本大使館は閉鎖されているため、第3国に出国して、日本大使館でビザの発給をしてもらう必要がある。しかし、商用機の運航が停止していた期間は陸路でイランかパキスタン国境を越えるしか方法はなく、大きな危険が伴った。タリバンの検問所では日本に行くことは絶対に明かしてはならず、異なる理由を考えなければならなかった。国境の検問所は大勢の人でごった返しているが、車で超えることが出来ないため外で数日は待たなければならず、冬が近づくと夜には零下まで気温が下がる中、女性や子どもたちも道端でじっと耐えるほかなかった。国境を無事に超えられたという連絡が入った時には心底安堵したが、来日が出来た人はすでに日本で長期の在留資格を持っていた方たちのみに限定されている。しかも、身元保証人は永住者か日本人でなければ認められないと言われた²²。

日本のビザが免除されているのは68の国と地域であるが、アフガニスタンはビザ免除国の扱いではない。そして、日本は島国で陸の国境を他国と接していないことから、空路で領域内に入らない限り難民申請は出来ない。そのためには観光や親族訪問を目的とする90日間の短期滞在ビザ等による入国が必要である。しかし、2020年以降、コロナ禍の水際対策としてパキスタンからの短期滞在ビザの発給は停止していた。そこで、人道的観点から特例を認めて欲しいことを外務省に何度も要請してきたが、「短期滞在ビザは帰国が前提であるため、就労か留学のビザを取得して欲しい」と言われてきた。つまり、「安定して自立できる人」しか入国をさせないということである。なお、ウクライナ人については3月13日までに短期滞在ビザで47人が入国をしており、身元保証人も必要ないとされている²³。

一方、就労か留学のビザを取得するということは、アフガニスタンにいながら日本で身元引受人となる雇用主を見つけなければならないということである。また、日本語の専門学校に留学する場合、海外からの申請は12年間の教育を受けていることが条件となっている。しかし、アフガニスタ

²¹ 出入国在留管理庁、本国情勢を踏まえたアフガニスタンの方への対応、
https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/10_00065.html [2022.3.22]

²² 外務省のHPでは身元保証人には「道義的な責任しかない」と書かれているが、アフガニスタン人の場合には経費支弁が求められ、通常の身元保証人の条件ではない「日本人」か「永住者」という要件が課された。「人道的な対応が必要な時になぜ通常よりも厳しい要件を求めるのか」と外務省に尋ねたところ、「アフガニスタン人は帰国が出来ないので、身元保証人がいなくなると困る」との回答であった。外務省、ビザよくある質問、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/faq.html> [2022.3.22]

²³ 朝日新聞、「ウクライナ避難民に1年間働ける在留資格 13日までに47人が入国」
<https://www.asahi.com/articles/ASQ3H3G9MQ3GUTIL065.html>、2022.3.15、The Japan Times, Japan begins accepting war-fleeing Ukrainians without need for a guarantor, 2022.3.18.
<https://www.japantimes.co.jp/news/2022/03/18/national/ukraine-japan-no-guarantor/> [2022.3.22]

ン人女性の識字率は低く²⁴、全員が 12 年の教育を修了しているわけではない上に、家族や親族の預金口座に 150～200 万円が入っており、学費を支払うだけの経済力があることを証明しなければならない。しかし、仮にウクライナ人のケースのように短期滞在ビザが発給されれば、来日してアルバイトをしながら日本語学校や地域の日本語教室に通うことが可能になる。また、日本に在留している場合には専門学校は 12 年間の教育を受けていなくても良いので、ハードルはずいぶん低くなる。

そして、就労や留学の方策を必死で探しているうちに、オミクロン株の拡大により 2021 年 12 月には再び外国人の新規入国が停止され、来日の見込みが断たれた。1 月以降、特例的に入国することが出来た少数の人々はいるが、その方たちは就労か留学の在留資格認定証明書がすでに取得できている。つまり外務省が短期滞在ビザを発給しなければ、どれほど迫害の恐れがあろうとも A さんは来日することは出来ず、したがって難民申請は出来ない。短期滞在ビザは「命のビザ」なのである。しかし、筆者が「短期滞在ビザで来日することが出来れば、難民申請という可能性もある」という提案をしたところ、官僚も国会議員も否定的な反応を示し、難民申請は権利ではなく、選択肢としては排除されてきた。

さらに困難を極めたのが、家族滞在という在留資格の範囲が配偶者と子に限定されているということである。前述の A さんが一緒に退避を希望していた家族は姉 3 名と姉の配偶者 1 名、姉の子、母、義母、姪の合計 8 名であった。ところが、家族滞在の該当性が核家族に限定されていることから、迫害の恐れがあっても家族全員を丸ごと受け入れることは不可能であった。そこで、就労ビザ取得の可能性がある方については 11 月にビザ申請を行っているが、2022 年 3 月現在、まだ発給はされていない。他にも短期滞在ビザが発給されないために退避することが出来ないご家族は数多くいる。

筆者がかかわるアフガニスタン退避者受け入れコンソーシアムが 2022 年 1 月～2 月に行った調査によれば、退避したアフガニスタン人のうちの 95%が帰国をすれば迫害の恐れがあると回答しており、そのうちの 84%が元留学生か現留学生であった²⁵。退避者のうちの 87%が家族の呼び寄せを希望しており、夫が日本にいたことが知られると残された家族が迫害される危険性が高まることから精神的ストレスや不眠などを訴える声が寄せられている。中には妊娠中の妻や病気の両親を残してきていて、とても心配しているという声もあった。家族の呼び寄せについては UNHCR も柔軟に進めるようにとの見解を示しており²⁶、退避者のウェルビーイングの観点からも家族結合は不可欠である。

以上のことから、難民該当性が高く、庇護を必要としている人であっても難民申請は出来ず、難

²⁴ ユネスコによれば男性の識字率は 55%だが、女性は 29.8%であり、大きなジェンダーギャップが存在している。UNESCO, Interview: "Literacy rate in Afghanistan increased to 43 per cent", <https://uil.unesco.org/interview-literacy-rate-afghanistan-increased-43-cent> [2022.3.22]

²⁵アフガニスタン退避者受け入れコンソーシアム、アフガニスタン退避者等概況調査、[2022.3.22]

²⁶ UNHCR calls on states to expedite family reunification procedures for Afghan refugees, <https://www.unhcr.org/news/briefing/2021/10/616935614/unhcr-calls-states-expedite-family-reunification-procedures-afghan-refugees.html>, 2021.10.15 [2022.3.23]

民として保護される可能性はないことが分かる。短期滞在ビザが発給されなければ、島国である日本の領域内に入ることには出来ず、難民申請は出来ない。迫害があるから難民になれるわけではなく、どれほどの迫害があっても何らかの形で入国が出来なければ難民にはなれないのである。日本は難民認定率が先進国の中でも桁違いに低いことで知られているが、難民認定以前に難民申請にまでたどり着くためには大きな制度的ハードルがある。

しかし、「安定して自立できる人」のみの入国を許可するということは、迫害の恐れがある脆弱性が高い集団の中でも自立することが難しい高齢者、障がい者、両親のいない子どもなどは排除されるということである。また、迫害のリスクが高い人を留学生や労働者として受け入れることは、経済的に有用である場合にのみ包摂するということであり、「難民の移民化」と呼べる。

この制度的ハードルを一気に押し下げたのが冒頭で紹介した林外相の発言である。出身国の庇護が受けられず強制移住を迫られた人たちは世界中で 8400 万人以上存在しているが²⁷、難民として庇護が受けられる・受けられないの規準は客観的な迫害のレベルではなく、国籍や人種や宗教や階級や地政学が複雑に絡まり合う政治によって決定されている²⁸。いわば人種化されたヒエラルキーによって難民申請者に対する序列化が行われており、制度的なレイシズムと言える。迫害されている人たちに事前に就労先や留学先を見つけることを求めることは、経済的有用性の観点からのみ包摂する移民としての受け入れであり、日本の難民政策の不在を象徴している。2021 年は日本が難民条約に加入して 40 周年に当たるが、難民認定と保護についてはあまりに課題が多く、庇護から定住、そして社会統合へ向けた議論と政策が求められている²⁹。

3. 日本人も経験した迫害

Aさんが経験しているような命の危険からの脱出については、実は日本の歴史の集団的記憶の中にも埋もれており、それは敗戦による引揚という経験にも見ることが出来る。戦前に日本から海外へ渡航した人々は、敗戦によって強制的に移動(=日本への帰国)を強いられた。海外から引き揚げてきた 660 万人もの人々は、家族がばらばらになり、多くは命を落とし、生き延びた人たちは着の身着のまま命の危険にさらされ、現在の難民と似た迫害による「難民性」を経験して帰国した。避難している間に性暴力を受け、当時は違法だった墮胎が強制的に行われたケースもある³⁰。そして、国策として海外へ移住したにもかかわらず、命からがら帰国を果たした人たちは故郷に帰っても「帝国主義の先兵」や「国家の侵略に加担した」と非難され、差別や排除を受けてきた。

²⁷ Refugee Data Finder, UNHCR, <https://www.unhcr.org/refugee-statistics/>, [2022.3.22]

²⁸ 政府や国会議員との度重なるやり取りの中で「アフガニスタン人を入れるな」という反対派の意見があることや、退避者が「安定して自立できること」という発言が何度も繰り返されてきたことから、「貧しい国のムスリム」であり「社会統合が困難」というステレオタイプが政府の政策に影響を与えている。

²⁹ なんみんフォーラムは難民保護法の制定に向けた論点整理を行っている。

<http://frj.or.jp/news/news-category/form-frj/135/>, [2022.3.20]

³⁰ 引揚港であった博多港に到着した女性たちに対して、福岡県の二日市保養所で墮胎手術が行われた。

引き揚げの過程で日本人も今の「難民」と同じような強制移住や暴力を経験してきたが、このような過去の経験は受け継がれることなく、グローバル化の下での現代の難民を理解するための思考枠組みからは切り離されてしまっている。過去の集団的記憶との断絶は日本人から難民問題を遠ざけ、誰もが難民になるかもしれないという想像力を奪い、自分事として考えることを放棄させてきたのではないだろうか。

また、難民の受け入れを「グローバルな責任」として認識している日本人は政治家やメディアを含めてとても少なく、グローバルコンパクトなど国際社会の難民に関する取組も、ほとんど知られていない。さらに日本では「難民」という言葉が、英語にはない「偽装」という言葉とセットになり、メディアや漫画などでステレオタイプ化された否定的なイメージが広く流布されている。難民の出身国(=川上)における情報は限られており、紛争や人権侵害に対する理解も限定的である。日本という「想像の共同体」(アンダーソン)が歴史という<時間軸>と国際社会という<空間軸>から断絶し、孤立していることが、難民に対する理解を遠ざけているのではないだろうか。

3. 家はどこにあるのか

人は国境を超えることで、初めて「難民」になるのであって、最初から難民として存在しているわけではない。大学生がひとりひとり多様であるように、難民もまたひとりひとり多様である。海外へ移住するかどうかをめぐる選択はとても難しく、それまで築いてきた人間関係も地位も仕事も財産も捨てて、言葉も文化も異なる国へ移住することは、大きな不安と葛藤を伴う。迫害によるトラウマを抱え、言葉が分からない移住先でゼロから新たな生活を築いていかなければならないということがどれほど大変なことなのか、ということを経験してきたアフガニスタン人との日々の対話の中で改めて痛感している。

一方、日本の難民認定制度は数多くの難民申請者、入管収容者と仮放免、そして僅かな難民認定者とのいう3層構造から成り立っており、難民認定されなければ入管収容される可能性もあり、精神的にも大きなダメージを受ける。出身国で差別と暴力を受け、ようやくたどり着いた日本で難民であることが認められず、不安定な生活を強いられた結果、絶望して心を病んだり、自殺してしまう人もいる。特に幼少期に家族で来日して難民申請をした子どもたちは、在留資格が不安定なため将来に希望が持てず、社会の中で自分の居場所が見いだせずにいる。

ウクライナのキエフで16年間暮らしてきた古川瑞穂さんはリビウ近郊に避難した時の体験を下記のように綴っている。

仕事に行って、家に帰る
買物をして、家に帰る
散歩して、家に帰る

こういう繰り返しが「日常」だとすると、ここから「家に帰る」がすっぱり抜けてしまったのが避難民

の現状だと思う。週末に食べるつもりだったチーズは冷蔵庫に残ったままだ³¹。

戦争によって突如失われてしまった日常の手触りと生活の場である家の喪失は、まるでこれまでの人生がなかったことにされるような痛みを伴う。そして、未来への見通しは常に不確実であり、いつ戻れるかもわからず、もしかしたら二度と戻れないこともあるだろう。

それでも人は生きるために移動する。そして、移住先で少しの支援があれば、見知らぬ土地に定着し、新たな人生をスタートさせることが出来る³²。移住先で社会の構成員として暖かく迎えられれば、安定した生活を送ることが可能となり、移住先を新しい安住の地 (=ホーム) とする人たちが出てくるかもしれない。

その意味で、今回、ウクライナ人の受け入れに政府と民間が一体となって示した道筋である安定した在留資格、住居の確保、無償の日本語教育、就労支援、学校での受け入れは、日本社会の可能性を感じさせてくれるものである。移住先を新たなホームとするために必要なものがすべて含まれているからである。このような対応は国籍や宗教や人種や国際政治に関わりなく、生き延びるために移動をした人たち全てに対して人道的観点から提供されることが必要である。なぜならば、社会の格差や分断、差別や排除はマイノリティだけでなく誰にとっても良い結果をもたらさないからである³³。

タリバンによる政変がなければ大学に進学するはずであった A さんに対する迫害は、不可抗力のものである。大学に進学することが出来た私たちと A さんとの境界は、偶然引かれたものに過ぎない。A さんは私でもあり、あなたであったかもしれないのである。

³¹ 避難私たちにも向けられた銃口、朝日新聞、2022年3月24日夕刊

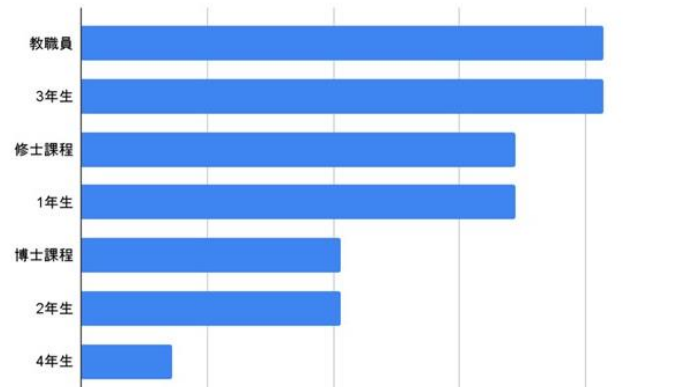
³² ドキュメンタリー映画 *Utica The Last Refugee* では衰退した都市が難民を受け入れることで活性化する様子が描かれている。 <https://www.lastrefugedocumentary.com/the-film/the-film> [2022.3.25]

³³ ウィルキンソン・リチャード、2009、『格差社会の衝撃-不健康な格差社会を健康にする法』書籍工房早山。

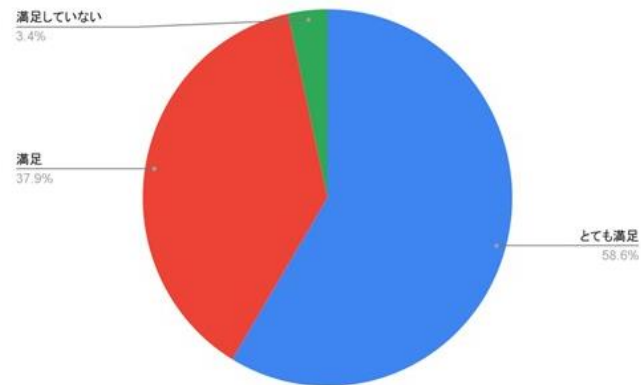
【難民映画祭 2022 アンケート結果】

参加者：最大 53 名 アンケート回答者：29 名

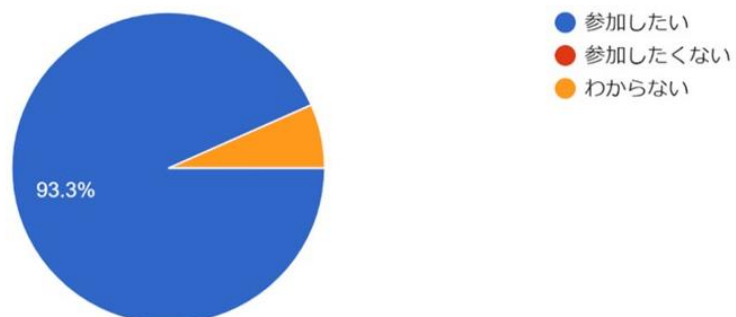
参加者区分



企画への満足度



今後の企画に対する参加意識



<ご講演に関して>

- ・難民支援に積極的に関わっている方々のお話を聞くことができ、貴重な経験になった。書籍から学んだりコミュニティを実際に訪れてみたりなど自分でもすぐにアクションを起こせるのだ、という気づきができた。
- ・石戸先生、宗田さん、そして藤本監督、参加者の方々、異なる分野でご活躍されてきた方々の対話によって完成された素晴らしい映画祭だった。
- ・難民について、いろんな方の意見が聞けた。
- ・最初の講義や専門家の皆さんの解説が豊富だった。
- ・「川上で起きている事」を知る重要性を再確認しました
- ・宗田さんの、時々思い出すことも支援と言われた事が、深く心に残りました。自分にできる事を考えていきます。ありがとうございました。

<企画を通じた心境の変化>

- ・とても参考になりました。難民支援等についてもっと触れていきたいと感じました
- ・私は教育学部の中学校教員養成課程に所属し、社会科の教員になろうとしています。日本の教育現場で子どもを通じた支援としてどんなことがあれば子どもたちが過ごしやすくなるか教えていただきたいです。
- ・難民について、授業で習うよりももっと具体的にイメージすることができるようになりました。難民問題の本質が何か、ということも少しわかった気がしました。今後は、もっと自分にできることを考えていきたいと思います。
- ・京都の募金活動の事例でも取り上げられていましたが、横のつながり、大事だと思います。病院で勤務する、いち看護職者としては、難民関連の情報には主体的にアクセスしなかったなあと思っています。今回、大学院進学に伴い、看護以外の情報にもたくさん触れることができ、有意義な2年間でした。
- ・日常生活で常に難民について考えているわけでもなく、社会問題から自分を遠ざけたいことも多々あります。でも、このような場で改めて「自分も何かやらなくては！」と勇気づけられます。

<今後、どのような行動につなげていきたいか>

- ・難民についてもっと知りたい
- ・難民の方々、難民支援に関わりたい
- ・他の人に難民のことについて広めたい
- ・通訳養成支援などができればお手伝いしたい
- ・自分の持ち場で自分の役割をしっかりと果たす(クルドのお母さんが安心して妊娠・出産・子育てできるように支援する。まずは、クルドのお母さんが何に困っているのか、聞き取り調査する。)
- ・イベントで話に出てきたミャンマー料理屋に食べに行く
- ・来年から働く会社の現場では外国の方もいらっしゃるの、彼・彼女らの想いやストーリーに興味と敬意をもって接したいと思いました。また、外国の方の母国語も少し話せるようにしたいと思いました。

2022年3月



千葉大学移民難民スタディーズ